

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年 6 月26日
【会社名】	ビープラッツ株式会社
【英訳名】	BPLATS, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤 田 健 治
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田練堀町 3 番地
【電話番号】	03-6262-9434
【事務連絡者氏名】	取締役 伊 藤 淳 一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田練堀町 3 番地
【電話番号】	03-6262-9434
【事務連絡者氏名】	取締役 伊 藤 淳 一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2019年6月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役7名選任の件

取締役として、藤田健治、宮崎琢磨、花輪正一、伊藤淳一、澤田脩、上山亨及び成瀬明弘を選任する。

第2号議案 取締役の報酬額改定及び取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

取締役の報酬額を年額200百万円以内とし、取締役（社外取締役を除く。）に対し、報酬枠とは別枠で、譲渡制限付株式報酬制度を導入する。譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は年額20百万円以内とする。譲渡制限期間は割当を受けた日より3年間から30年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 取締役7名選任の件					
藤田 健治	8,224	10	—	(注)	可決 (99.46%)
宮崎 琢磨	8,224	10	—		可決 (99.46%)
花輪 正一	8,225	9	—		可決 (99.47%)
伊藤 淳一	8,155	79	—		可決 (98.62%)
澤田 脩	8,178	56	—		可決 (98.90%)
上山 亨	8,179	55	—		可決 (98.91%)
成瀬 明弘	7,225	1,009	—		可決 (87.37%)
第2号議案 取締役の報酬額改定 及び取締役（社外取 締役を除く。）に対 する譲渡制限付株式 の付与のための報酬 額決定の件	7,987	267	—	(注)	可決 (96.36%)

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。